

## 第 1 号 議 案

### 平成25年度京都府一般会計補正予算（第5号）

平成25年度京都府の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,738,453千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ933,682,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（府債の補正）

第3条 府債の変更は、「第3表府債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表繰越明許費」による。

平成25年12月2日提出

京 都 府 知 事      山   田   啓   二

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		169,000,000 <sup>千円</sup>	514,000 <sup>千円</sup>	169,514,000 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	169,000,000	514,000	169,514,000
9 国庫支出金		96,734,829	3,099,353	99,834,182
	1 国庫負担金	52,313,131	1,622,000	53,935,131
	2 国庫補助金	41,685,826	1,477,353	43,163,179
12 繰入金		29,253,453	361,100	29,614,553
	2 基金繰入金	28,907,731	361,100	29,268,831
15 府債		160,725,333	764,000	161,489,333
	1 府債	160,725,333	764,000	161,489,333
歳入	合計	928,943,640	4,738,453	933,682,093

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		42,725,249 <sup>千円</sup>	1,791,853 <sup>千円</sup>	44,517,102 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	21,499,931	1,343,353	22,843,284
	5 選挙費	1,139,205	448,500	1,587,705
4 衛生費		25,833,146	26,100	25,859,246

	3 保 健 所 費	2,960,062	8,000	2,968,062
	4 医 薬 費	9,343,183	18,100	9,361,283
5 勞 働 費		10,394,630	9,500	10,404,130
	1 勞 政 費	747,118	5,500	752,618
	2 雇 用 対 策 費	9,478,075	4,000	9,482,075
7 商 工 費		121,152,638	45,000	121,197,638
	1 商 工 業 費	120,334,844	45,000	120,379,844
8 土 木 費		74,351,756	625,000	74,976,756
	3 河 川 海 岸 費	16,611,044	615,000	17,226,044
	4 港 湾 費	2,618,607	10,000	2,628,607
11 災 害 復 旧 費		8,875,016	2,241,000	11,116,016
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,629,174	520,000	3,149,174
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,046,842	1,721,000	7,767,842
歳 出	合 計	928,943,640	4,738,453	933,682,093

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
運転免許更新センター及び地域防犯ステーション整備等事業費	平成25年度から平成56年度まで	12億6,900万円に物価変動、地価変動及び法令の改正等に伴う増減額を加算した額 <small>千円</small>

## 2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 <small>千円</small>	期 間	限 度 額 <small>千円</small>
舞鶴こども療育センター整備費	平成25年度から平成27年度まで	1,379,000	平成25年度から平成27年度まで	1,627,000
特別支援学校校舎等整備費	平成25年度から平成27年度まで	293,000	平成25年度から平成27年度まで	432,000

第3表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ゼミナールハウス施設整備費	120,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	120,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
職員研修・研究支援センター老朽設備改修費	15,000				15,000			
本庁庁舎老朽設備改修費	9,000				9,000			
旧本館修復整備費	112,000				112,000			
「文化のみやこ・京都」推進事業費	34,000				34,000			
運動公園施設充実費	9,000				9,000			
専用球技場整備費	55,000				55,000			
総合庁舎整備費	71,000				71,000			
総合庁舎耐震強化対策費	27,000				27,000			
植物園再生事業費	49,000				49,000			
感動アリーナ整備費	35,000				35,000			
けいはんなプラザ設備整備費	55,000				55,000			
丹後海と星の見える丘公園整備費	9,000				9,000			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	107,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	107,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費	110,000				110,000			
北近畿タンゴ鉄道リニューアル支援費	83,000				83,000			
JR奈良線複線化・高速化整備事業費	45,000				45,000			
市町村未来づくり交付金	1,400,000				1,400,000			
公共空間活用推進事業費	29,000				29,000			
民間社会福祉施設支援事業費	405,000				405,000			
京都式地域包括ケア推進費	1,757,000				1,757,000			
舞鶴こども療育センター整備費	90,000				90,000			
ふるさとの水確保対策事業費	210,000				210,000			
京都動物愛護センター（仮称）共同設置事業費	23,000				23,000			
石綿健康被害救済基金拠出金	19,000				19,000			
府民力結集ソーラー発電推進事業費	18,000	18,000						
勤労者福社会館整備費	3,000	3,000						

京都ジョブパーク施設整備費	52,000				52,000			
高等技術専門校設備等整備事業費	12,000				12,000			
京力農場づくり事業費	45,000				45,000			
農業基盤整備事業費	764,000				764,000			
国直轄農業基盤整備事業費負担金	695,000				695,000			
造林事業費	245,000				245,000			
林道事業費	291,000				291,000			
治山事業費	990,000				990,000			
農林水産施設災害関連事業費	100,000				100,000			
漁港事業費	189,000				189,000			
漁業巡視艇建造費	317,000				317,000			
共に育む「命の里」新展開事業費	165,000				165,000			
育成型設備投資支援事業費	790,000				790,000			
京都産業立地促進事業費	865,000				865,000			
小規模企業立地・育成事業費	35,000				35,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業設備投資促進事業費	500,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	500,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
中小企業技術センター施設整備費	26,000				26,000			
地域密着型社会資本整備事業費	1,798,000				1,798,000			
府民公募型整備事業費	2,395,000				2,395,000			
道路事業費	11,520,000				11,520,000			
京都府道路公社貸付金	579,000				579,000			
国直轄道路事業費負担金	7,818,000				7,818,000			
河川事業費	4,040,000				4,185,000			
砂防事業費	1,131,000				1,131,000			
海岸保全事業費	30,000				30,000			
国直轄河川事業費負担金	3,897,000				3,897,000			
国直轄砂防事業費負担金	36,000				36,000			
港湾事業費	153,000				153,000			
国直轄港湾事業費負担金	589,000				589,000			



街 路 事 業 費	818,000				818,000			
都 市 公 園 事 業 費	396,000				396,000			
自 然 公 園 事 業 費	63,000				63,000			
国直轄公園事業費負担金	36,000				36,000			
府営住宅駐車場整備推進費	17,000				17,000			
府営住宅建設事業費	1,014,000				1,014,000			
交通安全施設整備費	1,191,000				1,191,000			
警察官待機宿舍建設費	652,000				652,000			
交番・駐在所整備費	134,000				134,000			
警察施設耐震強化対策費	628,000				628,000			
警 察 施 設 整 備 費	237,000				237,000			
高等学校校舎等整備費	5,379,000				5,379,000			
特別支援学校校舎等整備費	173,000				173,000			
医 科 大 学 整 備 費	15,000				15,000			
医科大学附属病院等整備費	1,957,000				1,957,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
るり溪少年自然の家施設整備費	66,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	66,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
自然災害防止事業費	630,000				630,000			
社会福祉施設等災害復旧事業費	85,000				85,000			
現年発生補助災害林道復旧事業費	9,000				9,000			
現年発生補助災害漁港施設復旧事業費	14,000				14,000			
過年発生補助災害土木復旧事業費	3,000				3,000			
現年発生補助災害土木復旧事業費	1,425,000				2,044,000			
国直轄災害復旧事業費負担金	40,000				40,000			
単独災害土木復旧事業費	1,742,000				1,742,000			
府立学校施設等災害復旧事業費	17,000				17,000			
単独災害庁舎等復旧事業費	107,000				107,000			
京都府水道事業会計出資金	245,000				245,000			
退職手当債	10,000,000				10,000,000			
臨時財政対策債	84,700,000	84,700,000						

減 収 補 填 債	3,933,000			3,933,000			
災害援護資金貸付事業費	33,333	無利子	1 償還期間は、 12年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 不均等支払と する。 3 必要に応じて 繰上償還する ことができる。	33,333	無利子	1 償還期間は、 12年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 不均等支払と する。 3 必要に応じて 繰上償還する ことができる。	
計	160,725,333			161,489,333			

第4表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 商 工 費	1 商 工 業 費	中小企業等緊急経営応援事業費	15,000 <small>千円</small>
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路新設改良費	1,825,000
		橋りよう維持費	260,000
		橋りよう新設改良費	50,000
	3 河 川 海 岸 費	河川改良費	1,003,000
		砂防費	394,000
		海岸保全費	48,000
	4 港 湾 費	港湾建設費	130,000
	5 都 市 計 画 費	街路事業費	451,000
6 公 園 費	都市公園費	167,000	

款	項	事業名	金額
	7 住宅費	住宅建設費	100,000 <sup>千円</sup>
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	河川等災害復旧費	3,648,000